

市政情報ピックアップ
●博物館イベント

9月の博物館のイベントを紹介します。参加して色々な体験をしてみませんか。

秋の自然観察会

- ・とき 9月9日(日) 午前8時30分～午後4時
※午前8時15分までにアオーゼ駐車場に集合。
- ・ところ 曾田の池(天瀬町出口)
- ・参加費 無料
- ・募集数 20人(先着順)
- ・準備物 弁当、飲み物、メモ用紙、筆記用具、
双眼鏡(持っている人のみ)
- ・服装 帽子、長袖シャツ・長ズボン、歩きやすい靴
- ・申込方法 下記に電話で申込み

第57回小中学生自然研究作品展

- 夏休みに市内の小・中学生が作成した昆虫・植物標本や自然科学をテーマにした作品を一堂に集めた展示会を開催します。
- ・とき 9月19日(水)～10月8日(祝)
午前9時～午後5時
 - ・ところ アオーゼ3階 博物館
 - ・入場料 無料

●林業就業体験ツアー参加者募集

林業に興味があり市内で林業への就業を希望する45歳以下の人を対象に、林業の作業体験等を行う「林業就業体験ツアー」を開催します。

- ▶とき 10月19日(金)～20日(土)
- ▶ところ 市内各所(原木市場、林業作業地、製材所等)
- ▶旅行代金 7,000円
※宿泊代、バス代、食事、保険料等を含む。
※ただし、日田市在住等で宿泊しない人は4,000円。
- ▶募集数 10人(先着順)
- ▶行程
【1日目】市役所集合(9:00)＝原木市場見学、昼食、枝打ち体験、チェーンソー作業等(10:30～16:00)＝市内ホテル(泊)
【2日目】市内ホテル出発(9:00)＝高性能林業機械の簡単な操作体験、昼食、製材所見学等(10:30～15:15)＝市役所解散(15:30)
- ▶申込期限 10月10日(水)
- ▶申込先 (株)日田ツーリストに電話又は直接窓口で申込み

科学実験にチャレンジしよう!

- 9月のチャレンジテーマは「万華鏡づくり」です。
- ・とき 9月15日(土)
 - 1回目 午前10時～10時40分
 - 2回目 午前11時～11時40分
 - 3回目 午後1時30分～2時10分
 - 4回目 午後2時30分～3時10分
 - ・ところ アオーゼ3階 体験学習室
 - ・講師 ひた少年少女発明クラブ
 - ※申込不要。



☎博物館 ☎②5 3 9 4 (アオーゼ内)

旅行企画・実施

近畿日本ツーリスト九州 九州エージェンセンター
観光庁長官登録旅行業第1886号 (一社)日本旅行業協会正会員、旅行業公正取引協議会会員、 bond保証会員
〒810-0001 福岡市中央区天神2-8-34 住友生命福岡ビル1階
承認番号 (3815-18-08-007)

受託販売 (株)日田ツーリスト 大分県知事登録旅行業 3-85号 総合旅行業務取扱管理者 廣田朝成
※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明に不明な点がございましたら遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者に質問してください。

営業時間 午前9時30分～午後6時 土曜日は午後0時30分まで(日曜日、祝日定休)
※休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。
(株)日田ツーリスト 〒877-0026 日田市田島本町6-19
☎②4 8 9 1 FAX②2 1 7 3

詳しい旅行条件を説明した書面(パンフレット)をお渡ししますので、事前に確認の上、お申し込みください。

☎林業振興課森林整備係 ☎②8 2 1 2 (市役所3階)



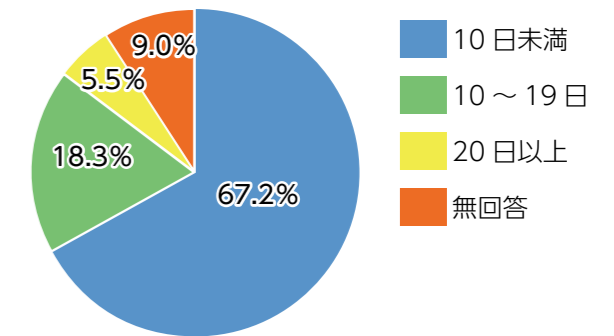
**あなたの働き方
考えてみませんか?**

☎商工労政課雇用・労働環境係 ☎②8 2 3 9 (市役所3階)

市では、市内の事業所及び勤労者の実態を把握し、勤労者福祉の充実にに向けた施策を講じるための基礎資料とするために、雇用労働実態調査を実施しました。今回は調査結果の一部をお知らせします。
※調査対象：無作為に抽出した1,000事業所(有効回答数：335事業所(33.5%))
上記事業所に勤務する従業員3人 3,000人(有効回答数：784人(26.1%))

◆雇用労働実態調査～年次有給休暇の取得状況～

年次有給休暇の取得状況は「10日未満」が67.2%で最も高く、次いで「10～19日」が18.3%、「20日以上」が5.5%でした。また、リフレッシュのための休暇も6割の人が取得していない状況です。
※日田市雇用労働実態調査結果の詳細は、市ホームページをご覧ください。



この調査結果から、市内で働く人の約3人に2人が年次有給休暇をあまり取れていない状況であることがわかりました。年次有給休暇とは、1年ごとに毎年一定の日数を労働者に与えられる有給の休暇です。休暇は、経営を支える従業員にとってストレス解消やリフレッシュをするために必要です。休暇を取得することによって、業務の効率化に結びつけることも可能となります。

そのためにも、働く人が仕事をする上で有給休暇を計画的に取得していくことが、これからの雇用やまちづくりにとって大切なことです。そして働く人にとって「仕事」とそれ以外の時間の両方を充実していける職場づくりとして「ワークライフバランス」を職場等で考えてみませんか。

◆ワークライフバランスとは

働く全ての人々が「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。
市では、ワークライフバランスを推進するため以下の助成を行っています。

- ▶就業規則作成費用の助成
従業員9人以下の事業所が就業規則を作成した場合、作成費用を助成
- ▶ワークライフバランスセミナー開催事業助成金
事業所が社員向けに開催するセミナー等にかかる経費の一部を助成

ワークライフバランス講演会

- ▶とき 11月28日(水)
午後6時30分～
- ▶ところ パトリア日田 小ホール
- ▶講師 安藤哲也氏
(NPO法人ファザリング・ジャパン代表理事)

ワークライフバランスをもっと知りたい人は是非、講演会に参加してみてください!

